

別紙3 分割の適否を特定し難いもの(122件を除く調査対象全契約分)

(参照 本文 P.35、P.39～P.40)

ア. 契約日が同一又は近接しているが、「修繕の必要性を最初に把握した日」が

不明等であり、関係各課が分割案件ではないとしているもの

(ア)環境部 公園みどり推進課2件

| 年度 (令和) | 番号 | 担当 課名 | 件名 | 契約金額 | 合計額 | 分割事由等 |
|------------|----|------------------|--------------------------|-----------|-----------|---|
| 2年度 | 1 | 公園み どり推 進課 | 千里東町公 園竹林南側 フェンス修繕 | 1,244,100 | 1,543,190 | (監査で確認した事由) 2者見積り、同一事業者との 契約で、見積書記載の日付、 契約日とも、1日違いである。 この点、担当課は、同一公園 だが、位置が離れており、損 傷状況や対応の緊急性も異 なっていた。個別に現地確 認・見積り徴取を行った結 果、それぞれ修繕が必要と判 断したとしている。 |
| | | 公園み どり推 進課 | 千里東町公 園竹林北側 フェンス修繕 | 299,090 | | |

| 年度 (令和) | 番号 | 担当 課名 | 件 名 | 契約金額 | 合計額 | 分割事由等 |
|------------|----|------------------|--------------------------------|-----------|-----------|--|
| 6年 度 | 2 | 公園み どり推 進課 | 千里中央公 園展望台屋 上テント緊急 修繕 | 1,100,000 | 1,320,000 | (監査で確認した事由) 1者見積り、同一事業者との 契約で、契約日は同一であ る。 この点、担当課は、テントは 風雨等による飛散に繋がる 恐れがあったことから損傷個 所を緊急修繕した。側溝改修 は排水不良による公園利用 者の苦情を受け、実施するこ とになったもので、修繕の必 要判断を行った経過が異な るとしている。 |
| | | 公園み どり推 進課 | 千里中央公 園展望台屋 上側溝緊急 修繕 | 220,000 | | |

(イ) 消防局 消防総務課 1件

| 年度 (令和) | 番号 | 担当課 | 件 名 | 契約金額 | 合計額 | 分割事由等 |
|------------|----|-----------|---------------------------------------|---------|-----------|---|
| 2年 度 | 1 | 消防総 務課 | 消防局 3 階警 防課間仕切り パーテーション 撤去工事 | 352,000 | 1,421,094 | (監査で確認した事由) 2者見積り、同一事業者との 契約で、契約日は2件が同一 (3 階警防課間仕切りパーテ ーション撤去工事、地下 1 階 倉庫木製棚設置工事)であ る。 この点、担当課は、工事場 所・工事内容が全く違うた め、それぞれの案件で見積り 徴取、契約をしたとしてい る。 |
| | | 消防総 務課 | 消防局 4 階消 防局長室壁面 改修工事 | 434,119 | | |
| | | 消防総 務課 | 消防局地下 1 階倉庫木製棚 設置工事 | 634,975 | | |

(ウ)教育委員会事務局 学校施設管理課 1 件

| 年度 (令和) | 番号 | 担当課 | 件名 | 契約金額 | 合計額 | 分割事由等 |
|------------|----|-------------|-------------------------|---------|-----------|--|
| 4年度 | 1 | 学校施設 管理課 | 庄内南小学 校各間仕切 り修繕 | 715,000 | 1,692,900 | (監査で確認した事由) 2者見積り、契約事業者 は異なり、契約日は同一 である。 この点、担当課は、当時 修繕の必要性を固めた 日がそれぞれ異なって いたのではないかと考 えるとしている。 |
| | | 学校施設 管理課 | 庄内南小学 校校長室間 仕切り修繕 | 977,900 | | |

イ. 見積書の内容等から、一連の工事あるいは段階的工事であるか否かが特定

し難いもの

(ア)環境部 公園みどり推進課 1 件

| 年度 (令和) | 番号 | 担当課 | 件名 | 契約金額 | 合計額 | 分割事由等 |
|------------|----|----------|----------------------|-----------|-----------|--|
| 4年度 | 1 | 公園みどり推進課 | 千里緑地第3区緊急板柵設置修繕(その1) | 1,243,000 | 2,255,000 | <p>(監査で確認した事由) 1者見積り、同一事業者との契約で、契約日は異なる。 両案件の見積書には、名称や形状寸法等に、「3段L=35.0m」等、同様の内容の記載がある。 修繕場所を記載した図面では、板柵設置修繕(その1)と同(その2)は、連続している。 この点、担当課は、板柵設置修繕(その1)は緑地内土砂の流出対策が緊急で必要と判断し、板柵修繕を行い、その時点で同(その2)は予算措置後に工事発注の予定であったが、対象箇所の一部接する住民からの強い要望を受け、急遽修繕により対応することになったとしている。</p> |
| | | 公園みどり推進課 | 千里緑地第3区緊急板柵設置修繕(その2) | 1,012,000 | | |

(イ)教育委員会事務局 学校施設管理課1件

| 年度 (令和) | 番号 | 担当課 | 件名 | 契約金額 | 合計額 | 分割事由等 |
|------------|----|---------|-------------------|-----------|-----------|--|
| 3年度 | 1 | 学校施設管理課 | 泉丘小学校運動場防球ネット撤去修繕 | 198,000 | 1,328,800 | <p>(監査で確認した事由) 2者見積り、契約事業者は異なり、契約日も異なる。作業期間は、防球ネット撤去修繕が8月3日終了、防球フェンス修繕が8月5日開始となっている。 この点、担当課は、当初、劣化した防球ネットの撤去のみで完結する予定であったが、後にネットの新設を求められたので新たに設置したものだと考えられるとしている。</p> |
| | | 学校施設管理課 | 泉丘小学校運動場防球フェンス修繕 | 1,130,800 | | |